

中期目標期間終了時における独立行政法人の見直しの当初案整理表

法人名	独立行政法人北方領土問題対策協会	府省名	内閣府																					
沿革	昭和 31.11 財団法人南方同胞協議会 昭和 32.9 特殊法人南方同胞協議会 昭和 36.12 特殊法人北方協会	昭和 44.10 特殊法人北方領土問題対策協会	平成 15.10 独立行政法人北方領土問題対策協会																					
役員数(監事を除く。)及び職員数 (平成18年1月1日現在)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">役員数</th> <th colspan="2">職員数(実員)</th> </tr> <tr> <th>法定数</th> <th>常勤(実員)</th> <th>非常勤(実員)</th> <th></th> </tr> <tr> <td>7人</td> <td>2人</td> <td>5人</td> <td>19人</td> </tr> </table>	役員数		職員数(実員)		法定数	常勤(実員)	非常勤(実員)		7人	2人	5人	19人											
役員数		職員数(実員)																						
法定数	常勤(実員)	非常勤(実員)																						
7人	2人	5人	19人																					
国からの財政支出額の推移(16~19年度)	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度(要求)</th> </tr> <tr> <td>一般会計</td> <td>861</td> <td>855</td> <td>930(受託収入84含む)</td> <td>919</td> </tr> <tr> <td>特別会計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>861</td> <td>855</td> <td>930</td> <td>919</td> </tr> </table>	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(要求)	一般会計	861	855	930(受託収入84含む)	919	特別会計	—	—	—	—	計	861	855	930	919			
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(要求)																				
一般会計	861	855	930(受託収入84含む)	919																				
特別会計	—	—	—	—																				
計	861	855	930	919																				
(単位:百万円)	うち運営費交付金	660	658	654	689																			
	うち施設整備費等補助金	—	—	—	—																			
	うちその他の補助金等	201	197	276	230																			
支出予算額の推移(16~19年度)	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(要求)																				
(単位:百万円)	953	938	1,017(受託収入84含む)	1,005																				
利益剰余金(又は繰越欠損金)の推移(16・17年度)	平成16年度	平成17年度	平成18年度(見込み)	平成19年度(見込み)																				
	736	741	897	913																				
行政サービス実施コストの推移(16~19年度)	平成16年度	平成17年度	平成18年度(見込み)	平成19年度(見込み)																				
(単位:百万円)	822	828	897	913																				
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び改善見込み額	貸付資金の見直しの結果、貸付残高が約70億円以下に抑制された場合 : 約△6,400万円(次期中期目標期間中の合計額)																							
中期目標の達成状況(業務運営の効率化に関する事項等)(平成17年度実績)	中期計画最終年度(平成19年度)の一般管理費(人件費除く)を平成14年度に比して13%削減することとしており、これについては順調に達成できる見込みである。また、業務経費についても毎年度1%の削減を図るとしているが、これについても達成している。その他、生活資金、更生資金におけるリスク管理債権を前年度比10%削減する等の定量的評価を行っているが、数値目標が設定されているものについては全て目標を達成しているところである。																							

事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人北方領土問題対策協会	府省名	内閣府		
事務及び事業名	北方領土に関する諸問題についての広報啓発・調査研究、元島民等への援護業務				
事務及び事業の概要	<p>北方領土に関する諸問題についての国民世論の啓発並びに調査及び研究を行うとともに、北方地域に生活の本拠を有していた者に対し援護を行う。</p> <p>北方地域に関する特殊な事情及びこれに起因する北方地域旧漁業権者等の置かれている特殊な地位にかんがみ、これらの者の営む事業及びその生活に必要な資金を低利で融通する。</p>				
事務及び事業の改廃に係る具体的措置（又は見直しの方向性）	<p>① 融資事業において、社会経済情勢の変化に対応した一部資金の在り方を検討する</p> <p>② 融資事業において、リスク管理債権の削減を図るよう融資条件等を変更する</p>				
行政サービス実施コストに与える影響（改善に資する事項）	<p>貸付資金の見直しの結果、貸付残高が約70億円以下に抑制された場合 ：約△6,400万円（次期中期目標期間中の合計額）</p>				
事務及び事業について上記措置を講ずる理由	<p>① 融資事業が開始されてから40年以上が経過していることを踏まえ、社会経済情勢の変化に対応した資金の在り方について、資金の分類を事業安定、生活安定、修学、住宅の4つに統合することや、一部資金の廃止も視野に入れて検討することで、制度の安定及び事業の簡素化を図れるものと思われる（指摘事項第二部3（1）②、見直し方針別紙3（2）①）</p>				
（貸付件数の推移）					
	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
事業資金（個人向け）	121	100	106	89	107
事業資金（法人向け）	2	4	2	4	2
生活更生資金	60	75	55	58	44
修学資金	81	83	86	96	109
住宅新築資金	36	27	25	25	20
住宅改良資金	17	10	31	21	14

当該融資事業は元島民等に国庫から交付された基金を原資として法律に基づき実施しているものであり、融資事業開始の経緯等に鑑みて、北方領土問題解決の時までは北方領土問題対策協会において実施が継続される必要がある。

② 融資事業において、総貸付額に占めるリスク管理債権比率は減少し続けている一方で、事業の性質からリスク管理債権比率が高い資金があること等を踏まえ、融資条件を見直す等各種の対策を講じる必要がある（指摘事項第二部3（1）③、見直し方針別紙3（2）②④）

〔融資等業務のデータ〕（金額の単位：百万円）

(1) 事業資金貸付

	貸付件数	貸付金額	年度末件数	年度末残高	リスク管理債権額	リスク管理債権率	引当金額
16年度	93	700	233	1,367	10	0.73%	13
17年度	109	468	218	1,338	11	0.82%	16
18年度 (見込み)	107	600	-	-	-	-	-
19年度 (見込み)	110	633	-	-	-	-	-

(2) 生活資金貸付

	貸付件数	貸付金額	年度末件数	年度末残高	リスク管理債権額	リスク管理債権率	引当金額
16年度	200	610	2,246	4,420	132	2.99%	126
17年度	187	464	2,185	4,401	115	2.61%	116
18年度 (見込み)	222	600	-	-	-	-	-
19年度 (見込み)	229	567	-	-	-	-	-

事務及び事業に係る19年度予算要求額

国からの財政支出額
(対18年度当初予算増減額)

9.2億円
(0.7億円)

支出予算額
(対18年度当初予算増減額)

10.0億円
(0.7億円)

組織形態の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人北方領土問題対策協会	府省名	内閣府
組織形態に関する見直しに係る 具体的措置（又は見直しの方向 性）	<p>① 総人件費改革の一環として、人員2名（9.5%）を削減し、組織、経理、財務の在り方の整理を検討</p> <p>② 人件費を除く一般管理費の縮減の検討</p>		
組織形態について上記措置を講 ずる理由	<p>① 総人件費改革の一環として人員2名を削減することとされており、小規模な組織の中で事務所、勘定 が2つに分かれていることから組織、経理等が複雑化しているため、組織等について整理を図ること としたい。（指摘事項3（2）①イ（1）、見直し方針2（2）①）</p> <p>② 政策評価・独立行政法人評価委員会等からヒアリングにおける指摘等を踏まえ、経常費用を縮減する ために人件費を除く一般管理費の縮減を検討する。（指摘事項3（2）①イ（1）、見直し方針2（2） ①、（3）②）</p>		

随意契約の見直し

法人名	独立行政法人北方領土問題対策協会	府省名	内閣府
<p>随意契約について講ずる具体的措置</p>	<p>北対協においては『独立行政法人北方領土問題対策協会契約事務取扱細則』の中で随意契約を行うことが出来る場合等について国の規則に準じた基準を設けており今後とも同細則に基づき、一般競争入札を徹底することとする。</p> <p>現在随意契約を行っているものについて一般競争入札の適用が可能か否かを検証しつつ、一般競争入札が可能なものについてはこれを適用することとしたい。</p>		